

野田市エンゼルプラン 第4期計画

[野田市子ども・子育て支援事業計画]

<素案>

平成27年●月

野田市

目次

■総論

第1章 エンゼルプランの概要

- 1 国・県・市の取組状況.....
- 2 プラン策定の趣旨・位置付け.....
- 3 プランの計画期間.....
- 4 プランの対象.....
- 5 プランの推進体制.....

第2章 子どもと子育てをめぐる現状

- 1 少子化の動向.....
- 2 家族構成の動向.....
- 3 就労の動向.....
- 4 子どもを取り巻く環境の動向.....

第3章 子育て支援の環境

- 1 子育てに関する意向調査の結果.....
- 2 子育て支援サービスの提供と利用の動向.....

第4章 基本理念と基本目標

- 1 プランの基本理念.....
- 2 プランの考え方.....
- 3 プランの基本目標.....
- 4 プランの基本目標と包含する計画の国基本指針との比較.....
- 5 本プランの施策の主なポイントと新たな取組について.....

第5章 サービス供給の事業量と確保量

- 1 子ども・子育て支援制度について.....
- 2 事業計画における区域設定の考え方.....
- 3 教育・保育における量の見込みと提供体制・確保方策..... 1
- 4 地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....
- 5 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する
- 6 放課後子ども総合プランに基づく行動計画.....
- 7 前計画の基本目標の実績.....

当該項目については、
パブリック・コメント
実施済です。

当該項目については、
パブリック・コメント
実施済です。

■各 論

第1章 施策の体系.....

第2章 基本目標1における施策・事業内容

- 1 幼児期における学校教育及び保育の充実..... 5
- 2 地域における子育ての支援の充実
- 3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- 4 子育てを支援する生活環境の整備

第3章 基本目標2における施策・事業内容

- 1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備.....
- 2 子ども等の安全の確保.....
- 3 要保護児童などへの対応などきめ細かな取組の推進

第4章 基本目標3における施策・事業内容

- 1 職業生活と家庭生活の両立の推進

第5章 【付帯資料】事業番号順検索表.....

■資料編

- 1 野田市児童福祉審議会条例.....
- 2 野田市児童福祉審議会委員名簿.....
- 3 野田市エンゼルプラン庁内連絡会設置要綱.....
- 4 野田市エンゼルプラン（第4期計画）の策定過程.....
- 5 用語解説.....

当該項目については、
パブリック・コメント
実施済です。

当該項目については、
パブリック・コメント
実施済です。

■総論

第5章 サービス供給の事業量と確保量

3 教育・保育における量の見込みと提供体制・確保方策

■教育における量の見込み

単位(人)

	実績		見込み			
	平成 25 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	合計		1号認定 3歳以上	2号認定 3歳以上	1号認定 3歳以上	2号認定 3歳以上
①量の見込み	2,174 (定員 2,790)		1,577	628	1,516	604
②確保の内容			2,205		2,120	
②-①			2,790		2,790	
②-①			585		670	

	見込み					
	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	1号認定 3歳以上	2号認定 3歳以上	1号認定 3歳以上	2号認定 3歳以上	1号認定 3歳以上	2号認定 3歳以上
	合計	合計	合計	合計	合計	合計
①量の見込み	1,491	593	1,481	590	1,507	600
②確保の内容	2,084		2,071		2,107	
②-①	2,790		2,790		2,790	
②-①	706		719		683	

※量の見込みについては平成 25 年度実施の子育てに関する意向調査（ニーズ調査）の結果を使用。

※パブリック・コメント手続の対象箇所

■保育における量の見込み

単位(人)

	実績		見込み						
	平成 25 年度		平成 27 年度			平成 28 年度			
	合計		2号認定 3歳以上	3号認定 0歳	3号認定 1-2歳	2号認定 3歳以上	3号認定 0歳	3号認定 1-2歳	
①量の見込み	2,182 (定員 1,970)		1,432	116	775	1,432	116	775	
②確保の内容			保育施設	1,261	120	589	1,421	162	671
			地域型保育事業	0	4	11	0	4	11
②-①			-171	8	-175	-11	50	-93	

	見込み									
	平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度			
	2号認定 3歳以上	3号認定 0歳	3号認定 1-2歳	2号認定 3歳以上	3号認定 0歳	3号認定 1-2歳	2号認定 3歳以上	3号認定 0歳	3号認定 1-2歳	
	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	
①量の見込み	1,434	118	779	1,436	120	783	1,438	122	787	
②確保の内容	保育施設	1,442	171	710	1,463	171	710	1,484	171	710
	地域型保育事業	0	4	11	0	4	11	0	4	11
②-①		8	57	-58	27	55	-62	46	53	-66

※パブリック・コメント手続の対象箇所

※量の見込みについては、平成 25 年度実施の子育てに関する意向調査（ニーズ調査）の結果と実績値が大きく乖離しているため、次の方法により補正しました。

- (1) 27 年度は、26 年 4 月 1 日の入所者数及び保留者数を基本として、保留者数を時点修正して補正する。
- (2) 児童数の推移及びニーズ調査の結果は相関関係にあり、減少傾向であるが、今後、潜在的ニーズが顕在化する可能性があることから、28 年度は 27 年度と同様とするが、29 年度以降微増（3 歳以上及び 0 歳は各年度 2 人増、1・2 歳は各年度 4 人増）することとして補正する。

※量の見込みは各年度 4 月 1 日現在、確保の内容は年度中の確保も含まれる。

■教育・保育における提供体制・確保方策の考え方

「量の見込み」については、国の指針に従い、意向調査の結果に基づきニーズ量を基本とする（保育においては一部補正実施）。

意向調査は、乳幼児の子育てをする方の将来の就労希望に係る教育・保育のニーズが反映されており、これまで、保育所の新設により一旦解消した待機児童が、再度発生する事例に見られるような潜在的な保育ニーズが含まれるものです。

◆教育

教育については、平成 27 年度の段階で私立幼稚園の「施設型給付」への移行がないため、1 号認定の利用者数について年度単位での想定ができませんが、利用定員を認可定員の範囲で設定するとして国の方針に従い、公立幼稚園を含めた認可定員数により設定します。

なお、平成 26 年度の利用実績は認可定員数を下回っていることから、今後の私立幼稚園の施設型給付への移行及び一時預かり事業の受託意向による 2 号認定者のニーズの動向も注視し、平成 28 年度以降の提供体制と確保方策を検討します。

※パブリック・コメント手続の対象箇所

◆保育

(1) 待機児童の推移

野田市では、民設民営保育所を、順次整備するとともに、定員の弾力化の活用により、待機児童の解消に努めてきました。平成 24 年 4 月には、一旦、待機児童 0 人を達成することができましたが、再び増加傾向を示しています。さらに、年度当初の待機児童を解消できたとしても、年度末に向けて待機児童が増加していくことが大きな課題となっています。

※パブリック・コメント手続の対象箇所

待機児童の推移

年度	4月	3月	定員	新規開設
20	17	54	1,640	
21	0	90	1,760	コビー関宿60、アスク七光台60
22	18	146	1,760	
23	16	107	1,820	アスク川間60
24	0	93	1,970	コビー桜の里60、梅郷90
25	6	110	1,970	
26	16		1,970	

(2) 待機児童と保留者

国は、平成27年度から待機児童の定義を改め、これまで、自治体の判断に委ねていた求職活動中の場合も基本的に待機児童に含めることとしたことから、待機児童の範囲が拡大されました。ただし、どのような場合を求職活動中とするかは、自治体の判断に委ねられました。このため、野田市では、原則としてハローワークや野田市無料職業紹介所等を通じるなどして、定期的に求職活動を行っている場合を「求職活動中」とすることとしました。

保育所入所のための利用認定を受けても、保育所に入所できない児童は、待機児童に限られません。育児休業中の場合や他に通園可能な保育所がある場合などは待機児童に含まれず、保留者として取り扱われます。

野田市では、待機児童の解消に取り組むと同時に、これら保留者も保育所に入所できるよう整備を進めます。

(3) 待機児童・保留者解消野田市計画

国は、量の確保を定員数で求めています。運用として定員の120%以内での弾力的活用を認めています。児童数が減少傾向にある中で、定員での確保は将来的に過剰となる可能性が高いので、野田市では保育所の整備及び既存保育所の定員増とともに、定員の弾力化により、待機児童・保留者の解消を進めてまいります。また、待機児童・保留者が、年度末にかけて増加していく課題に対しては、0歳児から2歳児までを対象とする小規模保育所等の地域型保育事業の活用について検討してまいります。

※パブリック・コメント手続の対象箇所

待機児童・保留者解消野田市計画

年度		3歳以上	0歳	1・2歳
27	量の見込み	1,434	111	778
	市計画	1,360	124	713
	不足	▲ 74	13	▲ 65
28	量の見込み	1,434	111	778
	市計画	1,690	196	809
	不足	256	85	31
29	量の見込み	1,436	113	782
	市計画	1,715	207	855
	不足	279	94	73
30	量の見込み	1,438	115	786
	市計画	1,740	207	855
	不足	302	92	69
31	量の見込み	1,440	117	790
	市計画	1,765	207	855
	不足	325	90	65

(年度末における量の見込みと確保の状況)

年度		3歳以上	0歳	1・2歳
27	量の見込み	1,400	287	853
	市計画	1,374	162	773
	不足	▲ 26	▲ 125	▲ 80
28	量の見込み	1,400	287	853
	市計画	1,690	196	809
	不足	290	▲ 91	▲ 44
29	量の見込み	1,402	289	857
	市計画	1,715	207	855
	不足	313	▲ 82	▲ 2
30	量の見込み	1,404	291	861
	市計画	1,740	207	855
	不足	336	▲ 84	▲ 6
31	量の見込み	1,406	293	865
	市計画	1,765	207	855
	不足	359	▲ 86	▲ 10

(4) 計画の変更

本プランに位置付ける「量の見込み」及び「確保の内容」は、状況の変化により必要がある場合は、児童福祉審議会における審議を経て変更することとします。

■各 論

第2章 基本目標1における施策・事業内容

1 幼児期における学校教育及び保育の充実

事業番号・事業名	1 低年齢児の受入れ体制整備促進		
担当課	保育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 保育所における0歳児から2歳児までの低年齢児の受入れを実施しています。施設整備や定員の弾力的運用、保育士の確保等により、低年齢児受入枠の拡充を行っています。
- 低年齢の利用ニーズに留意しつつ、民間活力を活用して受入児童数の拡大を行います。

【実績】

入所数 (人)	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	延べ人数	4/1人数	延べ人数	4/1人数	延べ人数	4/1人数	延べ人数	4/1人数
0歳	1,541	89	1,448	99	1,883	112	1,697	99
1歳	3,556	277	3,816	302	3,801	290	4,084	323
2歳	4,497	350	4,826	393	4,842	387	4,894	391
合計	9,594	716	10,090	794	10,526	789	10,675	813

事業評価・課題

- 公立保育所における低年齢児の受入れについて保育士の確保に努めていく必要があります。
- 民間保育園の開設と低年齢児の待機児童数の推移を見極めた整備が必要となります。

今後の事業方針

※パブリック・コメント手続の対象箇所

- 計画に位置付けた3号認定（低年齢児）の保育の量を確保するため、民間活力により必要な施設の整備を進めます。
- 既存保育所の定員増や定員の弾力的運用などを講じるとともに、必要な保育士の確保に努めていきます。
- 保育の量の確保に当たっては、認可保育所の設置を原則としますが、今後の保育量の確保の状況により、0歳児から2歳児までを対象とする地域型保育事業についても検討します。

事業番号・事業名	2 保育所の施設整備の推進		
担当課	保育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 待機児童の状況に対応し、民間活力の導入を図る中で、受入児童数の拡大を図っています。
- 受入れについては、保育士の確保や面積的要件を踏まえて、定員の弾力化による対応を継続しています。

【実績】（平成 25 年度）

- 安全な保育環境の確保のため、耐震診断の結果に基づき、民間保育所として、古布内保育所園舎の建替え（H26.4 開所）及びあたご保育所園舎の建替え（H26.11 開所）を実施しました。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
定員（人）	1,760	1,820	1,970	1,970
保育所数（か所）	16	17	19	19
入所実績（延べ人）	24,801	25,624	27,037	27,196
入所実績（人）	1,970	2,086	2,147	2,182

※入所実績は、各年 4 月 1 日時点

事業評価・課題

- 待機児童の状況を踏まえ民間保育所の整備を推進していく必要があります。

今後の事業方針

※パブリック・コメント手続の対象箇所

- 計画に位置付けた保育の量を確保するため、民間活力により必要な施設の整備を進めます。
- 既存保育所の定員増や定員の弾力的運用や見直しなどを講じるとともに、必要な保育士の確保に努めていきます。

事業番号・事業名	4 産休・育休明け保育の円滑な利用の確保		
担当課	保育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 生後 3 か月未満の乳児を保育する公立の乳児保育所及び民間活力による保育サービスの充実として、民間保育園 8 園（聖華保育園、コビープリスクールのだ保育園、アスク七光台保育園、アスク川間保育園、コビープリスクールせきやど保育園、梅郷保育園、コビープリスクールさくらのさと保育園及びアスク古布内保育園）で産休明け保育を実施しています。
- 今後見込まれる産休明け保育の利用ニーズに留意し、民間活力による受入乳児数の拡充を図りました。

【実績】

(人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
乳児保育所	5	0	1	1
聖華保育園	0	0	1	0
コビープリスクールのだ保育園	1	2	0	0
コビープリスクールせきやど保育園	2	0	0	0
アスク七光台保育園	2	0	1	0
アスク川間保育園		0	0	2
コビープリスクールさくらのさと保育園			2	1
梅郷保育園			1	0

※アスク古布内保育園は、平成 26 年度より実施

事業評価・課題

- 生後 3 か月未満の乳児は、公立 1 園、民間保育園 8 園で保育を実施しており、施設数は拡充されていることから、0 歳児全体の保育の量の確保を進めることにより、ニーズに対応できるものと考えられます。

今後の事業方針

※パブリック・コメント手続の対象箇所

- 産休明け保育については、計画に位置付けた 0 歳児の保育の量の確保を進めることでニーズに対応していきます。
- 引き続き、育児休業明けの保育所利用申請者については、利用調整に当たり優先的な配慮を行います。

事業番号・事業名	5 新制度における事業所内託児施設の設置促進		
担当課	保育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 仕事と育児の両立、雇用環境整備のため、「事業所内託児施設助成金」制度のパンフレット等を配布することで、同制度の普及・啓発を実施しています。また「事業所内託児施設助成金」制度の利用実績を注視しながら制度の普及・啓発を実施しています。

【実績】

- 平成 25 年度においては、パンフレットの配布実施はありませんでした。
- 平成 25 年度の事業所内託児施設の利用状況実績は、以下の通りです。

(単位：人)	平成 25 年度
新日本ウエックス(株)	12
野田病院内保育室	58
小張総合病院内保育室	67
かぞヤクルト販売(株)春日町センター	2
かぞヤクルト販売(株)関宿センター	5
キッコーマン総合病院内託児所	28

※ 利用実績数は、度途中の入退所に関わらず登録者をすべてカウントしたものの。

事業評価・課題

- 保護者のニーズと事業者側の対応についての分析が必要であると考えられます。
- 事業者等に助成金制度の周知に努める必要があります。

今後の事業方針

※パブリック・コメント手続の対象箇所

- 「事業所内託児施設助成金」制度の周知とともに、子ども・子育て支援新制度の地域型保育給付に関する情報提供も行います。
- 地域型保育給付への移行については、計画に位置付けた 3 号認定（低年齢児）の保育量の確保の状況により、方策の一つとして推進します。

事業番号・事業名	7 3歳児の保育士配置基準の改善		
担当課	保育課	事業区分	新規

事業の内容・実績

- 子ども・子育て支援法の新制度の「教育・保育」の質の改善の趣旨に基づき、教育・保育施設における3歳児の保育士の配置基準を改善します。
(子ども20人に保育士1人の配置から、子ども15人に保育士1人に改善)

事業評価・課題

- 従前から野田市は、児童の年齢毎に保育士の配置数を切り上げ、国基準より手厚く配置しているところですが、新制度に併せて置（公定価格加算）を積極的に活用していきます。
- 保育士を確保するために、市内の保育免許保有者を活用するなどの方策が必要です。

今後の事業方針

※パブリック・コメント手続の対象箇所

- 計画に位置付けた保育の量の確保とともに、質改善のためにも保育士が確保できるよう、早期の対応と工夫に努めていきます。